



予防技術資格者認定証交付式

令和6年6月19日（水）海部東部消防組合消防署講堂にて、令和5年度予防技術検定合格者（予防査察・消防用設備・危険物の3科目）に対して予防技術資格者認定証交付式を行いました。「消防力の整備指針」に基づき、火災予防に関する高度な知識及び技術を有するものとして、消防庁長官が定める資格試験に合格し、当組合消防長が認めた者に認定バッジが送られます。この認定バッジは経済産業省指定伝統的工芸品の尾張七宝で作成され、3科目認定者3名、2科目認定者2名、計5名の職員へ貸与しました。

認定バッジを身に着け、尾張七宝に恥じぬようさらなる職責に対する自覚と誇りを持ち、予防業務及び消防業務の高度化を目指していきます。

